

番号	5	名称	法曹会館	
指定日	平成 15 年 6 月 9 日		所在地	霞が関一丁目 1 番 1 号
設計者	三菱合資会社地所部（藤村朗）		竣工	昭和 12 年（1937）
				
<p>歴史・文化的特徴</p> <p>在団法人法曹会は明治 24 年（1891）9 月に法律研究の任意団体として発足。司法界の社交場として建てられた。</p>				
<p>意匠・構造の特徴</p> <p>お濠端という場所にふさわしい静謐な趣を生み出すよう配慮された倶楽部建築。尖塔屋根のある塔屋や正面にはめ込まれたステンドグラス、瀟洒な車寄などが特徴。全面に薄いグレーのタイル貼りで、両側に尖塔屋根のある塔屋のあるシンメトリーな正面ファサード。中央に車寄せがある。外観は教会を思わせるようなアーチ窓があるほどのおとなしいデザインだが、内装は正面にステンドグラスがはめ込まれてあり、深紅の絨毯が敷き詰められた階段など、昭和レトロの雰囲気を感じさせる。</p>				
<p>周辺景観との関係</p> <p>司法関係機関が集まる霞が関 1-1 の街区の一角に位置している。西側には、明治 28 年（1895）に完成した赤レンガの法務省旧館（重要文化財）がある。皇居のお濠に向かい合うことを意識して、変化に富んだファサードをデザインしている。官庁街の巨大で堅苦しいビル群の一角に、勾配屋根、住宅スケールの心和む景観を与えている。</p>				